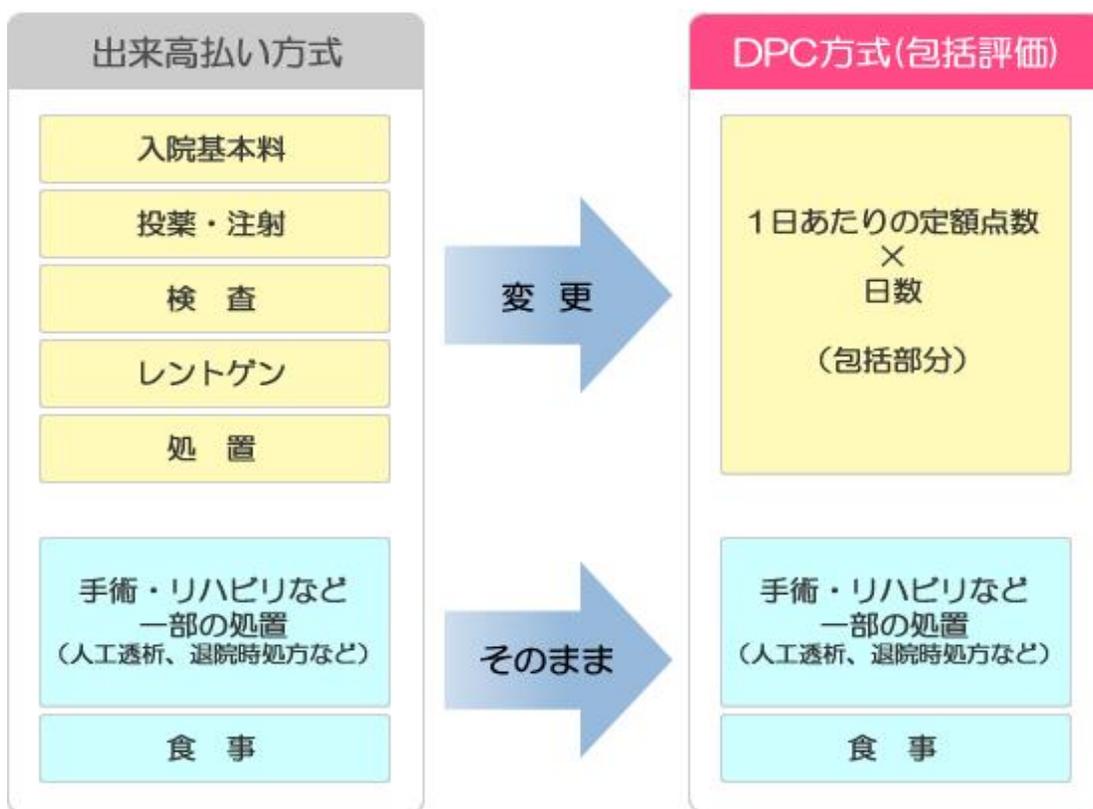


当院はDPC対象病院です

【包括支払制度（DPC/PDPS）について】

包括支払制度（DPC/PDPS）とは Diagnosis(診断) Procedure (一連、手順) Combination (組み合わせ) /Per-Diem Payment System の略称で、従来の診療項目ごとに計算する『出来高払い方式』とは異なり、入院患者さんの病名とその症状・手術（処置）施行の有無・合併症の有無等をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの定額からなる包括部分（投薬・注射・処置・入院料等）と出来高部分（手術・麻酔・リハビリ・指導料等）を組み合わせで計算する日本独自の新しい定額支払いの会計方式です。

当院では、2006年6月より包括支払制度を導入し入院費を計算しております。



入院医療費＝

包括部分（1日あたりの定額点数×在院日数×医療機関別係数）＋出来高部分＋食事代

筑波メディカルセンター病院 医療機関別係数 1.5437

※2023年4月1日現在

※詳細について知りたい方は医事入院課職員へお尋ねください。